

2025 事業の最大の効果と健全財政を

市議会ウォッチャーのウォレットとんです。
2025年度当初予算のテーマ「誰もが希望ある未来へ、さいたま市の更なるシンカに取り組む予算」って、どんな予算なの？

議員 一般会計予算の総額は、7034億円（前年比86億円減 -1.2%）で過去最大級となりました。歳入では自主財源の市税収入が定額減税の終了等により3038億円（209億円増 +7.4%）。歳出では義務的経費の高齢者介護や障害者自立支援給付等事業、児童手当給付等の扶助費に1855億（164億円増 +9.7%）、常勤職員数の増等により人件費が1447億円（34億円増 +2.4%）と増加しています。年度間の財源の不均衡を調整するため、市の貯金である財政調整基金を142億円取り崩し、また特例的な市債70億円を発行しています。合わせて212億円の財政不足があるため、事業の効果を最大限に発揮することと財政の健全化との両立が求められます。

会派で提案してきた内容はどう反映されたのかな？

議員 すべての子どもの学びと成長の機会充実に向けて、学びの多様化学校の設置準備（1億2559万円、3面参照）、病児保育室の整備（400万円）や多胎児家庭の外出支援（382万円）、公園利用ルールの検討（470万円）等が盛り込まれました。
脱炭素・循環型社会とみどり豊かな都市の創造の取り組みでは、地球温暖化対策としてZEH・省エネ・断熱化等に向けた新補助金制度への移行（1億6500万円）やペロブスカイト太陽電池等の革新技术の実証・実装（1700万円）、農業機械のシェアリングサービス補助事業（150万円）が追加されました。
そして、命と暮らしを守る防災力と地域安全の向上として、災害用物資の備蓄（8260万円）や小中学校の体育館等へのエアコンの新規整備（13億円）等の予算が拡充されました。

所属議員紹介 区別

各議員HPは
二次元コードから

西
区
広報局長
出雲 圭子

北
区
相川 綾香

北
区
永井 里菜

大宮
区
副議長
西山 幸代

大宮
区
総務会長
佐伯 加寿美

見沼
区
幹事長
三神 尊志

見沼
区
佐々木 郷美

中央
区
団長代行
高柳 俊哉

桜
区
団長
阪本 克己

浦和
区
添野 心み子

緑
区
堤 日出喜

岩槻
区
政策調査会長
松本 翔

立憲民主・無所属の会さいたま市議団

市議会レポート Vol.5 Spring 2025

編集・発行 立憲民主・無所属の会さいたま市議団
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
TEL 048-829-1817 FAX 048-831-1872
E-mail info@democracy-saitamacity.jp
HP https://democracy-saitamacity.jp



● 子どもの声 市民意見を反映する市政へ

2024年12月定例会は、11月27日から12月20日までの24日間開催され、市長提出議案63件が可決成立。
その中には、福祉・文化・住宅関連33施設の指定管理者の指定や若者自立支援ルーム運営事業者の選定、東部環境センターを廃止して見沼環境センター（サーマルエネルギーセンター）を新設、市営住宅の入居資格と選考方法の改定等の議案がありました。
子どもの声を聞くことは重要です。今回、国の法改正に伴い、子どもに対して一時保護を行う理由等の説明実施や子どもの気持ちを尊重した支援を盛り込んだ一時保護施設整備及び運営基準を定める条例も成立しました。これまで以上に「子どもの最善の利益」の尊重が必要です。
また、補正予算の中で大きなウエイトを占めたのは、中央区役所周辺公共施設再編・複合化や野中央公園内の（仮称）次世代型スポーツ施設整備に係る事業者公募に向けた債務負担行為の設定です。特に後者については、市民から様々な声も寄せられています。予算委員会では私たちの会派（高柳俊哉委員）が提案した「周辺環境との調和」「幅広い市民意見の反映」「市民利用の充実」等をうたった附帯決議も可決されました。事業者の提案がどのような内容となるか、今後とも注視していきます。

● 過去最大級の新年度予算が可決成立

2025年2月定例会は、2月4日から3月13日までの38日間開催され、市長提出議案90件及び議員・委員会提出議案2件が可決成立。
一般会計7034億円、特別会計3323億円及び企業会計1306億円を含めた全会計総額1兆1663億円の2025年度予算について、市長は「誰もが希望ある未来へ、さいたま市の更なるシンカに取り組む」としています（4面参照）。
今年は大宮盆栽村開村100周年にあたり複数部局で関連事業が計上。地域活性化につながる事が期待されます。また、持続可能な未来に向けて、ゼロカーボンシティの実現や生物多様性の確保のために市民・企業からの寄付の受け皿となる基金も創設。地域共生社会の実現のため、4つの区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間で生活課題を抱える人たちの伴走型支援にも乗り出します。
私たちの会派でも力を入れてきた子ども・子育て世帯支援に係る施策では、「学びの多様化学校」がプレ開校を迎えます（3面参照）。また、多子世帯の第2子保育料の軽減、ファミリー・サポート・センターの利用料金の引き下げとサービス提供会員への報酬増が実施されます。引き続き子育て世代に多様な支援を望みます。
なお、昨年発覚した与野駅西口土地区画整理事業の不適正処理問題では、第三者委員会の設置も決まりました。

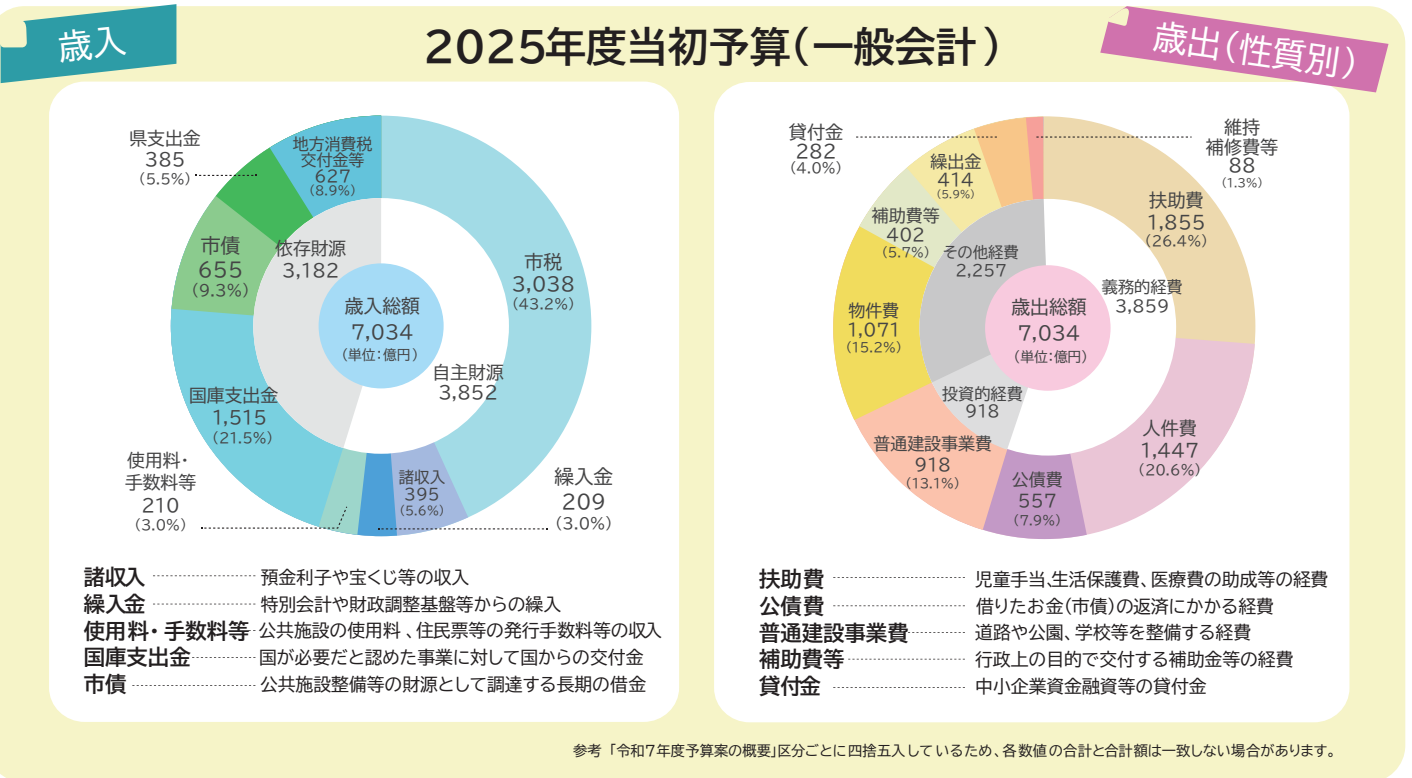
● 手話言語条例 パブリックコメント実施

市議会条例制定検討プロジェクトチーム（西山幸代会長）で検討されている「手話言語条例」については、聴覚障害者団体からのヒアリングや各会派の協議も踏まえて条例素案を策定。パブリックコメントは4月16日まで実施中です。ぜひ皆様のご協力をお願いします（右二次元コード）。国会の議員立法に向けた動きも視野に入つつ、6月定例会での制定を目指します。



「2025年度予算編成及び施策に対する提案」の回答

2024年11月17日「基本方針中間報告会」を開催しました。多数のご参加ありがとうございました。



新たな事業と委員会での議論から



新時代を切り拓くさいたまらしさの深化

- !新規! ゼロカーボン・生物多様性基金の創設
- !新規! 文化財保存活用基金の創設
- !新規! 大宮盆栽村100周年イベント

広島平和式典への生徒の派遣と若者世代への平和意識の醸成等の波及効果、さいたま市立病院の今後のあり方について議論。

市民・子ども・当事者の声を聞く

新規事業として始まる公園利用ルールづくりの検討に向けて、自治会だけでなく周辺住民や実際に利用する方、子どもも含めた意見聴取を。市長とのタウンミーティングでは、ワークショップ等の手法を取り入れ参加者同士が意見交換できるような工夫を。また、多目的トイレへの大型ベッド設置には、重度心身障害者の声を取り入れること等、市民の声、当事者の声を反映すべきと言及しました。

誰一人取り残さない地域社会の実現

- !新規! 1か月児健診の実施
- !新規! 病児保育室の整備
- !新規! 带状疱疹ワクチン接種補助

住民票のない子どもへの教育保障、困難女性支援法施行後の市としての対応、職員の働き甲斐と心身の健康について質疑。現在、高齢者宅に行っている防火訪問に福祉的視点を入れるよう要望。

DXの推進

- !新規! 若者のライフデザイン形成支援
- !新規! 消防団支援アプリの導入
- !新規! 次世代モビリティの推進

スマートシティさいたまモデル実証実験の成果の活用、自治会の電子回覧板の費用対効果とその検証について質疑。

市民に寄りそう議会に

代表・一般質問 Q & A

本会議での質問は、録画映像を
二次元コードよりご覧いただけます。

会派基本方針
「市民と共に明日を創る」は



2025
2月定例会

代表質問

見沼 区
みかみ たかし
三神 尊志



【第4】すべての子どもに学びと成長の機会充実

学校タブレット端末 真の一人一台の実現を

Q 学校現場でのタブレット端末を用いた授業が充実する一方で、いまだに故障や修理等によって手に端末がない児童生徒が存在している。児童生徒全員が端末を活用できる状況を保障すべき。また2024年度末の端末の大規模更新の際には、代替機や保守契約の在り方について改善するべきと考えるが見解は。

A 2月現在、破損等による修繕中の端末が約5000台あるのに対し、代替機は6000台あり、多くの学校において突然の破損にも対応しているが、代替機だけでは不足を補いきれない学校もある。学校への配布数を調整することで4月には全員に端末を届けたい。その後は代替機の管理の徹底と修繕事務手続きの短縮化の更なる工夫を行い対応する。端末大規模更新に当たっては、丈夫で壊れにくい等の堅牢性の高い機種を選定や速やかに修繕が完了するよう保守契約の締結等を目指す。

【第8】持続可能な働き方と経済成長の実現

実効性ある公契約条例の制定を

Q 公契約条例とは、自治体発注の公共工事や業務委託の従事者の賃金・報酬に下限を設け、自治体や受注者の責任を契約に明記する条例のこと。これにより、労働条件の適正化や公共サービスの質の向上が期待される。社会経済情勢の変化に対応し、実効性のある条例を制定することが必要であり、そのためには各界関係者の理解と協力を得るための調整が重要と考えるが、見解を伺う。

A 市では、公契約の基本方針を定めて必要な措置を講じてきたが、昨今の公契約を取り巻く環境変化への対応が必要であると考えている。公契約条例の研究チームを設置し検討を進める。条例制定にあたり事業者団体や労働者団体等との合意形成が不可欠であることから、丁寧な意見交換や幅広い観点からの議論を深めていく。



2024
12月定例会

一般質問

岩槻 区
まつもと しょう
松本 翔



【第5】社会全体で子どもと若者を支えるまち

若者の生活力を身につけるプログラムを

Q 厳しい環境の中で育つ子どもたちを受け入れる居場所づくりを更に進めるべきと考える。家庭環境によって料理や掃除、洗濯等基本的な生活力がついていない子ども・若者の自立のため、公的役割としてプログラムの提供を提案するが見解は。

A 社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象とする若者自立支援ルームを市内2か所で開催し、個人の状況に合わせた自立支援プログラムを段階的に行っている。生活習慣の訓練が必要な若者のニーズを把握しながら、プログラムの充実を努める。

【第10】脱炭素・循環型社会とみどり豊かな都市の創造

有機農業の推進のためにオーガニックビレッジ宣言を

Q 本市でも新規の有機就農者が増え、オーガニックイベントが開催される等機運も高まってきた。有機農業の推進体制を構築し、有機農業実施計画を策定、オーガニックビレッジ宣言を行うことを提案するが見解は。

A これまでオーガニックビレッジ宣言に向けた検討会を実施してきた。そこでの意見を踏まえ、国が実施する対象事業に手を挙げ、有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言ができるよう取り組みを進める。



2025
2月定例会

代表質問

浦和 区
そえの こ
添野 心み子



【第13】多様な価値観と人権尊重・ジェンダー平等の推進

ジェンダー平等実現のためにプロジェクトチームを

Q 男女共同参画推進本部は市長が本部長をつとめている。そのもとに情報発信、調査研究、人材育成、連携促進を担う部局横断のチームを作り、ジェンダー主流化の視点から効果的に施策を実施する取り組みを進めてはどうか。

A ジェンダー主流化への取り組みの一つとして、若手女性職員による組織横断的なプロジェクトチーム設置は大変意義のあることだと考える。更に研究を深め、実施にあたっての課題を整理しながら、設置に向けて前向きに検討していきたい。

【第12】地域を支える交通体系の構築と都市基盤整備

安心して外出できる移動手段の確保に向けて

Q 本市でもコミュニティバスの拡充やバス路線の改善等が必要だと考える。グリーンスローモビリティ※1 やAIデマンド交通※2 の実証実験等を活かした課題解決をどのように進めていくのか伺う。

A 現在、交通空白地区を対象にコミュニティバスや乗り合いタクシーの導入を進めている。しかしながら市街地における高齢者の身近な移動手段の確保も課題となっているため、新たなモビリティの実証実験等を通して検討し、公共交通の再構築を進めていく。



2024
12月定例会

一般質問

桜 区
さかもと かつみ
阪本 克己



【第12】地域を支える交通体系の構築と都市基盤整備

西浦和駅周辺のまちづくりについて

Q 策定を進めている「西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン」で示される内容について検討状況は。

A まちの将来像を視覚的に示し、市民や関係団体等と共有できるようにアクションプランを進めていく。市の最も重要な取り組みである南口駅前広場及びアクセス道路の整備については、短期的には都市計画決定を、中長期的には田島団地再生事業との連携を図りながら整備を進めていく。また、その他の地域については、地区計画や準防火地域の指定により、安心安全なまちづくりに取り組んでいく。

【第12】地域を支える交通体系の構築と都市基盤整備

田島産業集積拠点の新たな整備手法について

Q この地区は住宅と資材置場等が混在した土地利用が行われており、道路等のインフラも未整備である。現状を考えると、土地区画整理事業による事業推進は困難と思われるため、新たな整備手法を検討すべきではないか、見解を伺う。

A 土地区画整理事業による整備手法だけでなく、地区の課題である乱開発の防止や基盤整備が促進され、産業集積拠点としてふさわしいまちづくりが進められるような手法の有無を検討していく。
その後 市街化調整区域における地区計画制度も想定しています。



2024
12月定例会

一般質問

北 区
ながい りな
永井 里菜



【第5】社会全体で子どもと若者を支えるまち

放課後子ども居場所事業の充実に向けて

Q 現在、モデル事業として実施中の放課後子ども居場所事業が同一学区内の既存の放課後児童クラブ(学童)に与えている影響は。今後、居場所事業の本格導入に際して、学童運営事業者が新たに居場所事業への参入を図ることについて、市の見解を伺う。

A 現在、放課後子ども居場所事業を実施中の学区内の学童4か所の入室児童数は、年度当初と比較し2人の減少に留まっている。学童運営事業者には積極的に情報提供を行い、新たに居場所事業にも参入しやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

【第2】市政の透明化・情報発信強化と市民参画の推進

さいたま市が魅力ある地域であり続けるために

Q 20代、30代の方々には市政情報が十分に届いていないと感じている。若い世代に情報を届けるには、インスタグラムを積極的に活用すべきでは。また、投稿内容が風景やイベントに偏っているので、より興味を引きやすい食に関する情報等テーマの幅を広げてはどうか。

A インスタグラムを効果的に活用することで、これまで以上に若い世代に情報を届けることができると考える。ターゲットに合わせたテーマ設定を行い、本市の魅力や戦略的に情報発信していきたい。

【第1】『誰ひとり取り残さない』視点での施策展開

誰一人取り残さないインクルーシブ条例の制定を

Q 本市の基本計画では「上質な生活都市」を将来都市像に掲げている。SDGsや多様性・公平性・包摂性(DEI)の姿勢を示す、誰もが幸せを実感できる、誰一人取り残さないインクルーシブ条例の制定に向けた取り組みを開始していただきたいが、いかがか。

A これまで誰一人取り残さない社会を実現するため、総合振興計画にもとづき施策を進めてきた。価値観等が複雑化・多様化している中にあることは、より一層市民に寄り添った施策展開が重要と認識している。条例制定も一つの選択肢と考えており、検討していきたい。他方、規範性を提示する条例の立案には、市民や関係団体等からの意見聴取や幅広い議論の積み重ね等、一定の時間をかける必要がある。どのような対応をしていくことが最も実効性が上がるのか検討していく。

【第14】誰もが健康で心豊かにスポーツ・文化にふれあえるまち

現庁舎所庁舎地の歴史的、文化的遺産の利活用を求める

Q 現庁舎の敷地にはトルーカの鐘や埼玉サッカー発祥の地の記念碑がある。さらに敷地内外の樹木等を含め、市民に愛されてきた歴史的、文化的遺産の良さを損なわない利活用について、今後の見通しと取り組みを伺う。

A 2025年度中に利活用の方向性を示した計画の骨子を策定、28年度に具体的な機能や事業手法等の利活用計画を策定する予定である。31年度に市役所機能の移転後、現庁舎を解体、設計・施工に取りかかり、36年度に供用開始を予定している。敷地内外の樹木や、敷地内の歴史的遺産はまさに現庁舎が存在する当地の特徴であることを踏まえつつ、引き続き、利活用に向けた導入機能と合わせて整理していきたい。

※1 グリーンスローモビリティ…低速電動車両で環境に優しい移動手段
※2 AIデマンド交通…予約制の効率的な公共交通システム

一步前進！多様な学びの選択へ

私たちの会派では「多様な学び」プロジェクトチーム(PT)をはじめ、「市民参画推進」「障害者家庭支援」の各PTを立ち上げ議論を進めています。多様な学びPTでは、大阪府のエンパワメントスクールや信州型フリースクール認証制度の視察、不登校特例校をはじめ学びの選択肢を増やすための提案をこれまでに行っていました。 [視察報告書](#)▶▶



本市でも不登校等児童生徒が増加傾向にあります。2022年度から不登校等児童生徒支援センター(Growth)が始まり、学校でも家庭でもない第3の居場所としてオンラインやリアルの体験学習の場を作ってきました。

この知見を活かし、25年7月に地域の学校から転籍を伴う文部科学省指定の学びの多様化学校(不登校特例校)として、いざい学園をプレ開校します。年間30日以上欠席している児童生徒を対象として転入学の募集を行い、受け入れ人数を約300人程度と想定して26年4月に本格開校を予定しています。

同校は教育研究所の一部を本校に、6か所のキャンパスを設置し、各キャンパスやメタバース上が学びの場になります。特別に編成される教育課程の新設教科「未来工房」では、音楽や美術、体育等を関連付けた学習や先端技術を活用した探究的な学び、メンタルヘルス予防プログラム等を行い、多様な進路を希望する生徒等を支援していきます。また公認心理士や精神保健福祉士の専門家へ相談しやすい体制構築も検討しています。



さいたま市「学びの多様化学校」



本市の児童生徒が利用しているフリースクール等一覧表

今後とも私たちの会派では、フリースクールに通う子どもたちやどこにもつながりがない子どもたちへの支援等、学びと育ちの機会充実を求めてまいります。